【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第81期中（自 2026年4月1日　至 2026年9月30日）
【会社名】	生化学工業株式会社
【英訳名】	SEIKAGAKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　水谷　建
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03（5220）8950（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　杉山　大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03（5220）8950（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　杉山　大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第80期 中間連結会計期間	第81期 中間連結会計期間	第80期
会計期間		自2025年4月 1日 至2025年9月30日	自2026年4月 1日 至2026年9月30日	自2025年4月 1日 至2026年3月31日
売上高	（百万円）	17,910	18,219	36,645
経常利益	（百万円）	531	602	1,679
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	（百万円）	229	△1,221	1,473
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	△140	△1,991	3,733
純資産額	（百万円）	72,243	72,504	75,299
総資産額	（百万円）	81,929	84,503	86,344
1株当たり中間（当期）純利益金額又は1株当たり中間純損失金額（△）	（円）	4.21	△22.36	26.99
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	88.2	85.8	87.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△1,325	△991	△1,347
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△3,572	2,342	△3,508
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△838	△829	△1,677
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	12,335	12,681	12,059

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額」につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当中間連結会計期間（2026年4月1日～2026年9月30日）の売上高は、海外医薬品の減少があったものの、ＬＡＬ事業等の増加により、前年同期と比べ1.7%増の18,219百万円となりました。

一方、製造コストや研究開発費の増加により、営業損失は1,415百万円（前年同中間期は営業損失557百万円）、投資有価証券の売却等により、経常利益は13.4%増の602百万円、繰延税金資産の取崩しに伴う税金費用の増加により、親会社株主に帰属する中間純損失は1,221百万円（前年同中間期は親会社株主に帰属する中間純利益229百万円）となりました。

セグメント別の売上概況

＜医薬品事業＞

当社は医薬品の販売部門を持たず、それぞれの製品領域で強みを持つ国内外の企業と提携し、販売を委託することで、経営資源を研究開発や製造へ集中するビジネスモデルを展開しています。また、医薬品事業に関連するロイヤリティーは、研究開発や販売の進捗に応じて受領するマイルストーン型がメインとなっています。

・国内医薬品（6,248百万円、前年同期比7.1%増）

関節機能改善剤市場では、高齢化が進展するなか、変形性関節症に対する治療選択肢は多様化しており、注射剤は数量ベースで横ばいに推移しています。一方、眼科手術補助剤市場では、高齢者人口の増加に伴って数量ベースでは成長基調にあります。こうした市場環境の中、関節機能改善剤アルツと眼科手術補助剤オペガン類は、それぞれの市場においてトップシェアを維持しています。

当社売上高については、主にアルツやオペガン類の出荷数量の増加により、前年同期比で7.1%の増収となりました。

・海外医薬品（2,834百万円、同35.8%減）

主力の一つである米国関節機能改善剤市場では、患者数は増加傾向にあるものの、価格競争の激化により金額ベースでの市場拡大は限定的となっています。中国の関節機能改善剤市場については、高齢者人口の増加を背景に、市場は緩やかな拡大傾向にあります。また、米国では政府の政策による医薬品業界への影響が依然として不透明であり、中国においても政府や省による集中購買制度が拡大していることから、市場動向の予測が難しい状況となっています。

当社売上高については、主に米国向け関節機能改善剤ジェル・ワン及び中国向けアルツの減少により、前年同期比で35.8%の減収となりました。ジェル・ワンの減少は主に出荷タイミングによるものです。また、中国向けアルツの減少については、資材の切り替えに伴う手続きのため出荷を一時停止していたことが要因であり、第3四半期から出荷を再開する予定です。

これらに加え、医薬品原体・医薬品受託製造の増収（2,324百万円、同23.7%増）、ロイヤリティーの増収（33百万円、同－%増）により、医薬品事業の売上高は11,441百万円（同5.7%減）となりました。

＜ＬＡＬ事業＞

主に医薬品の製造工程における品質管理に使用されているエンドトキシン測定用試薬の市場は、カブトガニの血液を利用した従来製品や、脱動物由来原料により製造された遺伝子組換え製品も合わせ、安定した成長を見込んでいます。また、グルカン測定体外診断用医薬品の市場は米国を中心に伸長しており、今後も成長を見込んでいます。

当社売上高については、海外におけるエンドトキシン測定用試薬やグルカン測定体外診断用医薬品の販売が好調に推移し、6,778百万円（同17.3%増）となりました。

②財政状態

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1,840百万円減少の84,503百万円となりました。これは主に投資有価証券等の減少によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ953百万円増加の11,998百万円となりました。これは主に繰延税金資産の取崩しに伴い、繰延税金負債が増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ2,794百万円減少の72,504百万円となりました。これは主に利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の減少によるものです。

③会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、当中間連結会計期間に、繰延税金資産の回収可能性に関する見積りを見直した結果、前連結会計年度末に計上していた当社の繰延税金資産1,615百万円を全額取崩し、法人税等調整額に計上しております。

なお、その他の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前中間連結会計期間に比べ345百万円増加し、12,681百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は991百万円となりました。これは主に、棚卸資産の増加額597百万円及び、未払金の減少額579百万円等によるものです。前年同期比では333百万円支出が減少しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は2,342百万円となりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の取得、償還および売却による純収入4,452百万円等によるものです。前年同期比では5,915百万円収入が増加しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は829百万円となりました。これは主に、配当金の支払額819百万円等によるものです。前年同期比では9百万円支出が減少しております。

(3) 経営の基本方針

当中間連結会計期間において、当社グループの経営の基本方針について重要な変更はありません。

(4) 目標とする経営指標

当社グループでは、2023年3月期から2026年3月期までの中期経営計画において、経営指標として売上高および営業利益に係る目標値を設定していました。

当該中期経営計画においては、重点施策のひとつとして、米国における腰椎椎間板ヘルニア治療剤SI-6603の承認取得及び上市を掲げておりましたが、これを達成するに至りませんでした。

今後の経営方針については、本剤の審査結果の影響を受けることから、当該結果の取得後に改めて検討を進める方針としています。

短期的な指標として、2027年3月期の連結業績予想は以下のとおりとしています。

なお、2027年3月期の連結業績予想につきましては、期初に想定していたロイヤリティー収入が大幅に減少する見通しとなったことや、SI-6603の再申請に向けた費用を織り込んだことなどから2026年11月10日に修正しております。

	2027年3月期業績予想
売上高	37,100百万円
営業利益	△2,900百万円
経常利益	△650百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	△2,700百万円

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当社グループは、世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献するために、専門分野とする糖質科学に特化して、独創的な医薬品等の創製を目指しています。

当社が保有する糖質科学に関する基盤技術を応用展開し、既存領域における新規開発テーマや新規疾患領域を含む革新的な研究テーマの創出に注力するとともに、各種アライアンスを推進することで、今後の事業成長の鍵を握る新薬の早期かつ継続的な上市の実現を図っていきます。

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は、3,337百万円で、対売上高比率（ロイヤリティー除く）は18.4%となりました。

研究開発活動の主な進捗状況は、以下のとおりです。

・SI-6603（腰椎椎間板ヘルニア治療剤、開発地域：米国）

2026年3月に米国食品医薬品局（FDA）へ生物学的製剤承認の再申請を行いましたが、同年9月に審査完了報告通知（CRL）を受領し、承認取得には至りませんでした。

今回FDAから発出されたCRLの内容としては、前回と比較して指摘事項の項目数は減少したものの、原薬製造施設の査察で指摘された不備が完全には解消されていないと判断されたことや、新たに実施された製剤製造委託先施設に対するcGMP査察において不備が認められたことが挙げられています。なお、本剤の有効性及び安全性を含む臨床試験結果等に関連した懸念は表明されず、追加の臨床試験も求められておりません。

再申請の時期については、当社とライセンス契約を締結しているフェリング ファーマシューティカルズ社とも連携しながら検討してまいります。現時点では、今回のCRL受領後、1年から1年半程度の期間を要すると見込んでおりますが、製剤製造委託先施設における指摘事項への対応など、当社のみでは進捗を管理することが難しい要因もあることから、再申請時期の見通しは変動する可能性があります。

本剤は、コンドリアーゼを有効成分とし、椎間板内に直接注射する薬剤です。全身麻酔を必要としない低侵襲な治療法として開発されており、患者の身体的負担の軽減が期待されることから、米国における新たな治療選択肢としての提供を目指しています。

・SI-449（癒着防止材、開発地域：日本）

2026年4月に医療機器製造販売承認を取得し、製品名は「シーエスバリア」、販売提携先はコヴィディエンジャパン株式会社（以下、コヴィディエン社）に決定しました。また、同年9月には償還価格が34,100円/gに決定し、同年12月からの保険収載を予定しています。これを受け、発売開始時期についてはコヴィディエン社と調整を進めています。

本材は、当社独自のグリコサミノグリカン架橋技術を用いて創製したコンドロイチン硫酸架橋体を主成分とする粉末状の医療機器です。撒布後に水分を吸収し膨潤することで、手術創部と周辺組織の間でバリアとなるよう設計されており、術後癒着の防止効果を示すことが臨床試験で確認されています。

また、粉末状製材であることから、凹凸の多い組織表面への付着性が高く、普及が進んでいる腹腔鏡下手術での操作性にも優れていることが、国内で実施した婦人科領域におけるパイロット試験で確認されています。

本テーマは国内のみならず、グローバル展開を視野に入れて開発を進めていきます。

その他の研究開発活動については、重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年9月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	56,814,093	56,814,093	東京証券取引所 （プライム市場）	単元株式数 100株
計	56,814,093	56,814,093	―	―

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年4月 1日～ 2026年9月30日	―	56,814,093	―	3,840	―	5,301

(5)【大株主の状況】

（2026年9月30日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社開生社	東京都千代田区四番町2番1号	10,118	18.52
新業株式会社	東京都千代田区四番町2番1号	7,843	14.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	3,041	5.57
内藤　征吾	東京都中央区	1,256	2.30
科研製薬株式会社	東京都文京区本駒込二丁目28番8号	1,207	2.21
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ　５０５１０３ （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ＯＮＥ　ＣＯＮＧＲＥＳＳ　ＳＴＲＥＥＴ，　ＳＵＩＴＥ　１，　ＢＯＳＴＯＮ，　ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ （東京都港区港南二丁目15番1号）	1,062	1.94
公益財団法人水谷糖質科学振興財団（公益口）	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	828	1.52
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	688	1.26
ハイアール株式会社	愛知県名古屋市中区橘一丁目16番37号	630	1.15
株式会社ソウメイ	愛知県名古屋市中区橘一丁目16番37号	618	1.13
計	―	27,292	49.96

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

（2026年9月30日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）（注）１	普通株式 2,188,900	―	―
完全議決権株式（その他）（注）２	普通株式 54,567,600	545,676	―
単元未満株式（注）３	普通株式 57,593	―	―
発行済株式総数	56,814,093	―	―
総株主の議決権	―	545,676	―

（注）１．「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社所有の自己株式です。

２．「完全議決権株式（その他）」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株（議決権の数40個）含まれております。

３．「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式97株が含まれております。

②【自己株式等】

（2026年9月30日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
生化学工業株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	2,188,900	―	2,188,900	3.86
計	―	2,188,900	―	2,188,900	3.86

（注）上記「①発行済株式」の表に記載された自己株式等の内訳を記載しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)	就任年月日
取締役	友清　量自	1977年5月27日生	2001年7月　株式会社東芝 入社 2008年4月　東芝エレクトロニクスヨーロッパ社 日系グローバル企業担当マネージャー 2017年8月　当社入社 北米戦略室 室長代理 2018年6月　当社事業推進本部 海外事業推進部長 2023年6月　当社執行役員 事業推進本部長 兼 海外事業推進部長 2026年6月　当社取締役 上席執行役員 経営企画管掌 事業推進本部長 兼 海外事業推進部長（現任）	(注)2	8,672	2026年6月19日
取締役	山東　理二	1957年10月21日生	1981年４月　三菱商事株式会社 入社 2009年４月　智利三菱商事会社 社長 2012年4月　三菱商事株式会社 執行役員 智利三菱商事会社社長 2012年7月　三菱商事株式会社 執行役員 環境・インフラ事業本部長 2013年6月　千代田化工建設株式会社 社外取締役 2016年4月　三菱商事株式会社 執行役員 中南米統括 2017年4月　千代田化工建設株式会社 副社長執行役員 2017年6月　同社 代表取締役社長 2022年4月　同社 特別顧問 2023年1月　ウェルネオシュガー株式会社 社外取締役（現任） 2023年6月　日東工器株式会社 社外取締役（現任） 2026年6月　当社社外取締役（現任）	(注)2	―	2026年6月19日

(注) 1. 取締役山東理二氏は、社外取締役です。
2. 2026年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	杉浦　康之	2026年6月19日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名　女性3名（役員のうち女性の比率27.3%）

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,938	8,962
受取手形	21	―
売掛金	8,482	8,714
有価証券	6,014	4,274
商品及び製品	4,134	4,914
仕掛品	4,097	4,072
原材料及び貯蔵品	3,019	3,007
その他	5,935	6,640
貸倒引当金	△71	△67
流動資産合計	40,574	40,519
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,961	23,167
減価償却累計額	△16,595	△16,909
建物及び構築物（純額）	6,366	6,258
機械装置及び運搬具	27,501	28,152
減価償却累計額	△22,638	△23,096
機械装置及び運搬具（純額）	4,863	5,056
土地	1,141	1,143
リース資産	121	116
減価償却累計額	△74	△73
リース資産（純額）	46	42
建設仮勘定	8,662	9,568
その他	7,108	7,334
減価償却累計額	△5,567	△5,814
その他（純額）	1,541	1,519
有形固定資産合計	22,621	23,589
無形固定資産		
のれん	1,846	1,744
その他	1,096	1,112
無形固定資産合計	2,943	2,857
投資その他の資産		
投資有価証券	15,722	13,033
退職給付に係る資産	2,970	3,012
その他	1,519	1,499
貸倒引当金	△7	△7
投資その他の資産合計	20,205	17,538
固定資産合計	45,770	43,984
資産合計	86,344	84,503

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当中間連結会計期間 (2026年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,045	1,048
短期借入金	300	300
リース債務	27	24
未払金	3,613	2,783
未払法人税等	52	50
賞与引当金	786	839
その他	1,769	2,311
流動負債合計	7,594	7,358
固定負債		
リース債務	29	27
繰延税金負債	3,275	4,462
資産除去債務	39	39
その他	106	111
固定負債合計	3,450	4,640
負債合計	11,045	11,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,840	3,840
資本剰余金	5,301	5,301
利益剰余金	54,249	52,202
自己株式	△2,217	△2,194
株主資本合計	61,173	59,149
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,759	5,672
為替換算調整勘定	5,923	6,402
退職給付に係る調整累計額	1,442	1,280
その他の包括利益累計額合計	14,125	13,355
純資産合計	75,299	72,504
負債純資産合計	86,344	84,503

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日)
売上高	17,910	18,219
売上原価	10,706	11,182
売上総利益	7,204	7,037
販売費及び一般管理費		
人件費	1,666	1,794
賞与引当金繰入額	198	184
退職給付費用	55	40
研究開発費	3,027	3,337
その他	2,813	3,094
販売費及び一般管理費合計	7,761	8,452
営業損失（△）	△557	△1,415
営業外収益		
受取利息	47	45
受取配当金	259	270
為替差益	51	63
投資有価証券売却益	633	1,611
環境対策引当金戻入額	73	―
その他	34	48
営業外収益合計	1,100	2,038
営業外費用		
支払利息	2	3
支払手数料	2	2
固定資産除却損	2	5
租税公課	3	3
債務保証損失	―	6
その他	1	0
営業外費用合計	11	20
経常利益	531	602
特別損失		
減損損失	※1 169	―
特別損失合計	169	―
税金等調整前中間純利益	361	602
法人税、住民税及び事業税	119	154
法人税等調整額	11	1,669
法人税等合計	131	1,824
中間純利益又は中間純損失（△）	229	△1,221
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	229	△1,221

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日)
中間純利益又は中間純損失（△）	229	△1,221
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	847	△1,086
為替換算調整勘定	△1,150	479
退職給付に係る調整額	△67	△162
その他の包括利益合計	△370	△769
中間包括利益	△140	△1,991
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△140	△1,991
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	361	602
減価償却費	960	1,140
のれん償却額	92	100
環境対策引当金戻入額	△73	―
減損損失	169	―
賞与引当金の増減額（△は減少）	△17	53
退職給付に係る資産又は負債の増減額	△103	△204
受取利息及び受取配当金	△307	△315
支払利息	2	3
為替差損益（△は益）	△41	24
投資有価証券売却損益（△は益）	△633	△1,611
売上債権の増減額（△は増加）	△1,001	△154
棚卸資産の増減額（△は増加）	299	△597
研究開発委託金の増減額（△は増加）	△302	△97
仕入債務の増減額（△は減少）	229	△3
未払又は未収消費税等の増減額	132	253
未払金の増減額（△は減少）	△954	△579
その他	△565	405
小計	△1,752	△979
利息及び配当金の受取額	302	313
利息の支払額	△2	△3
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	126	△323
その他	―	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,325	△991
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△160	―
有価証券の取得による支出	△995	△992
有価証券の償還による収入	1,000	3,750
有形固定資産の取得による支出	△3,739	△2,033
無形固定資産の取得による支出	△56	△118
投資有価証券の取得による支出	△500	△250
投資有価証券の売却による収入	879	1,944
その他	0	41
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,572	2,342
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△818	△819
リース債務の返済による支出	△20	△16
その他	0	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△838	△829
現金及び現金同等物に係る換算差額	△250	100
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△5,987	621
現金及び現金同等物の期首残高	18,322	12,059
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 12,335	※1 12,681

【注記事項】

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間連結貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（中間連結損益計算書関係）

※１ 減損損失

前中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
医薬品事業	建設仮勘定	カナダ

当社グループは、事業の種類別セグメントの区分を元に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに資産のグルーピングを行っております。建設中であった一部の製造設備について、製造体制の見直しを行った結果、当初の用途での利用が困難となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失169百万円を特別損失として計上しました。回収可能価額については、売却や転用も見込めないことからゼロとしております。

なお、当中間連結会計期間については、該当事項はありません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 2025年4月 1日 至 2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 2026年4月 1日 至 2026年9月30日）
現金及び預金勘定	9,118百万円	8,962百万円
預入期間が3か月を超える定期預金及び担保に供している預金	―	△361
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資等		
（有価証券）	1,499	―
（その他流動資産）	1,717	4,080
現金及び現金同等物	12,335百万円	12,681百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自 2025年4月1日　至 2025年9月30日）

１．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月20日 定時株主総会	普通株式	818百万円	15円00銭	2025年3月31日	2025年6月23日	利益剰余金

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月10日 取締役会	普通株式	819百万円	15円00銭	2025年9月30日	2025年12月2日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自 2026年4月1日　至 2026年9月30日）

１．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年6月19日 定時株主総会	普通株式	819百万円	15円00銭	2026年3月31日	2026年6月22日	利益剰余金

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月10日 取締役会	普通株式	546百万円	10円00銭	2026年9月30日	2026年12月2日	利益剰余金

２．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自 2025年4月1日　至 2025年9月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結損益計算書計上額（注）
	医薬品	ＬＡＬ	計		
売上高					
国内医薬品	5,832	－	5,832	－	5,832
海外医薬品	4,417	－	4,417	－	4,417
医薬品原体・医薬品受託製造	1,879	－	1,879	－	1,879
ロイヤリティー	1	－	1	－	1
ＬＡＬ	－	5,779	5,779	－	5,779
顧客との契約から生じる収益	12,130	5,779	17,910	－	17,910
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	12,130	5,779	17,910	－	17,910
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	12,130	5,779	17,910	－	17,910
セグメント利益又は損失（△）	△735	178	△557	－	△557

（注）セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業損失（△）と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「医薬品」セグメントにおいて、当社グループは、製造体制の見直しを行った結果、建設中であった一部の製造設備について、当初の用途での利用が困難となったため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失169百万円を特別損失として計上しました。回収可能価額については、売却や転用も見込めないことからゼロとしております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自 2026年4月1日　至 2026年9月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結損益計算書計上額（注）
	医薬品	ＬＡＬ	計		
売上高					
国内医薬品	6,248	－	6,248	－	6,248
海外医薬品	2,834	－	2,834	－	2,834
医薬品原体・医薬品受託製造	2,324	－	2,324	－	2,324
ロイヤリティー	33	－	33	－	33
ＬＡＬ	－	6,778	6,778	－	6,778
顧客との契約から生じる収益	11,441	6,778	18,219	－	18,219
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	11,441	6,778	18,219	－	18,219
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	11,441	6,778	18,219	－	18,219
セグメント利益又は損失（△）	△1,881	465	△1,415	－	△1,415

（注）セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業損失（△）と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（金融商品関係）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（1株当たり情報）

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年4月 1日 至　2025年9月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年4月 1日 至　2026年9月30日）
1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失（△）	4円21銭	△22円36銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	229	△1,221
普通株主に帰属しない金額 （百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	229	△1,221
普通株式の期中平均株式数（千株）	54,588	54,618

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

2026年11月10日開催の取締役会において、第81期（自 2026年4月1日　至 2027年3月31日）の中間配当を行うことを決議いたしました。

（1） 中間配当総額　　546百万円

（2） 1株当たりの額　　10円00銭

（3） 支払請求の効力発生日及び支払開始日　　2026年12月2日

（注） 2026年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対して支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

生化学工業株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	杉本　健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯塚　秀一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている生化学工業株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、生化学工業株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められてい

る。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。